

歩掛等見積仕様書

第1節 土運船による浚渫土運搬

浚渫土を浚渫土受入地へ水上運搬し撒き出すものとします。

土砂運搬においては、200m³積み台船(積載量は160m³)による運搬とし、台船班数は2班での運搬とします。想定する浚渫土量は1000m³/箇所程度とし、1日当たり浚渫量548m³/日(2班施工、ICTあり)に対する運搬として下さい。

作業項目	作業内容	運搬距離
浚渫土運搬	土運船による浚渫土運搬	片道65km超～75km以下

第2節 工事支障物の撤去、再設置

以下の工事支障物について、撤去、再設置するものとします。

再設置は施工が完了した後に再設置するものとし、撤去時と同一場所に再設置するものとします。

場所	作業の概要	支障物件の数量
稲敷市上之島(新利根河口水閘門)	灯浮標の撤去、再設置	灯浮標4基(アンカー、ワイヤー含む)
稲敷市浮島(池の下揚排水樋門)	竿の撤去、再設置	竿6本(L=4m程度)

第3節 留意事項

※別添の記入表に表示している職種等は参考であり、必要な人工、機械の規格等が分かるように表現いただければ様式は自由です。

※上記に必要な労務費のほか、必要な機械経費等費用がある場合は計上してください。

※記載済みの労務単価は、R7年度の公共工事設計労務単価(茨城県)を入力しています。

※諸雑費は、工具、雑材料、雑機材等の費用とし、まるめ以外に率を乗じた金額を計上する場合は全体の合計金額の○%等、内容が分かるよう備考欄に記入して下さい。

※諸経費はこの作業を含む業務全体で計上するため、この見積書への計上は不要です。

— 以上 —